

## 平成 30 年度第 2 回浜松市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 : 平成 31 年 3 月 1 日 (金) 午後 3 : 00 ~ 4 : 30  
会 場 : 浜松市役所 8 階 第 3 委員会室  
出 席 者 : 朝月雅則会長、野田由佳里副会長、大見和人代理、鷺坂太一代理、  
安間清弘委員、藤田かつ太郎委員、二橋真洲男委員、藤木るみ子委員、  
丸山晃司委員、大西優二委員、小林廉代理、小栗信行委員、  
鈴木明彦特別委員  
欠 席 者 : 犬塚壮多委員  
事 務 局 : 福祉総務課長、課長補佐、福祉総務課総務調整グループ長他

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

前回第 1 回目の福祉有償運送運営協議会が台風の接近によって中止となり、今年度初めて委員の皆様方がお会いする。新たに会長が交代となったのでここで改めて自己紹介をさせていただきます。

さて、今年度は第 4 次浜松市地域福祉計画の策定の年であり、現在、関係各所に福祉に対する様々な団体と連携しながら取り組んでいるところである。この地域福祉計画はほかの福祉関係計画の上位計画に位置付けられ、総合的・横断的に策定作業へ取り組んでいるところであるが、この福祉有償運送については、要援護者の外出支援の取り組みとして、重要な事業であると認識している。

浜松市においては、民間交通事業者の皆様方と共存しながら福祉有償運送が適正に運営を図っていけるよう、現状や課題を把握したうえでしっかりと議論していくとともに、本日の議題についても率直なご意見を賜りたい。

本日の議題は、定例的な報告のほか、更新登録に伴う協議もある。限られた時間の中、円滑な議事進行にご協力をお願いしたい。

### 3. 議 事

#### (1) 運行状況報告《資料-1》

#### (2) 登録事項変更届出報告《資料-2》

登録事項変更届出報告に基づき事務局より説明

《質疑応答》

二橋委員

復泉会について。会員数が 48 人いるが、利用回数がなかったという状況について理由は？

【事務局】 会員登録している利用者は、本法人施設を利用されている方が主である。現在、利用者の家族の方が送迎を行っているが、緊急時に即時対応ができるよう登録をしている。年々親の高齢化により送迎が困難となるケースが考えられるため、今後はニーズが増えていくと予想される。

二橋委員 復泉会に登録した利用者は大変恵まれた環境であると言える。以前、福祉有償運送事業者は現在の3倍ほど登録があった。浜松市は本事業について大変活発であると県の担当者も話していた。これだけ事業者が減ってしまった背景には、事務処理の煩雑さが要因の一つとして挙げられていたが、この件について多少なりとも解決されているのか？

【事務局】 書類のやり取りについては以前から課題としていただいているところである。所管区担当者と事業者が双方連携しながら解決を図りたい。不明な点は問合せをいただき早急に示していくなどの支援を今後も引き続き行っていく。

朝月会長 所定の書式というのはある程度施行規則等で決められているものであり、ルール化されているということによろしいか？だとしたら事業者との連携をより密にすること、またワンストップでできる範囲行うこと等の工夫で利用しやすいもの事業としていくかどうか。

二橋委員 この件について、以前運輸局等と調整を図りながら書類の煩雑さを解消していくとのことだったので進捗状況を把握したかった。事業所として使いやすいものであるべき。できれば福祉有償運送の登録を解除した事業所も本事業に復活していただきたい。交通弱者が増加していく中で今後大いにニーズは増えていくと予想される。ぜひともPR活動をお願いしたい。

【事務局】 承知した。

鈴木委員 外出支援センターガイドネットについて。資料-2登録事項変更届出報告では運転者登録の変更について2件報告をいただいた。資料-1の一覧表に記載されている運転者の数と合わないと思うがいかがか？

【事務局】 1件目は2名、2件目は1名と増減に差があった。説明が不足していた。

### (3) 更新登録の申請に伴う協議《資料-3》(非公開)

#### ① 特定非営利活動法人 すだち

更新登録の内容を事務局より説明

《質疑・応答》なし

#### 《審議》

朝月会長

改めて、協議の方向性について確認させていただきたい。

福祉有償運送の更新登録は、道路運送法79条の4において本運営協議会の「合意」が要件とされている。その方向性として以下の3点が要点となる。

1点目は「協議会として合意」すること。更新について特段の問題がないという判断の場合である

2点目は「条件付きで合意」すること。いずれかの箇所を修正することを条件として合意することである。

最後の3点目は、「次回持ち越し」。今回は同意が得られなかったとして、改めて指摘事項等を修正して申請をしていただく場合となる。

特にポイントとしては追加資料にある「(1)福祉有償運送の必要性」、「(2)運送の区域」、「(3)旅客から収受する対価」になるかと思うがいかがか？

二橋委員

更新内容については全く問題ない。こういった更新登録や新規事業者が手を挙げていることについて、大変ありがたいことだと感じている。

朝月会長

他に意見はないか？それでは、協議会としての結論を出していかなければならないが、その他特段のご意見がなかったなので、この案件について協議会として合意ということによろしいか？

～異議なし～

#### 【協議結果】

- ・特定非営利活動法人 すだち の更新申請について、協議会として合意

### (4) 浜松市福祉有償運送運行団体の実態調査報告《資料-4》

市内5事業所の実態調査を資料に基づき事務局より報告

大見代理

県内、福祉有償運送事業者は多くある中であまり内容や実態について詳細に触れることがないため、浜松市が行った実態調査の内容に関しては、現状の課題や内情を把握できるものとして大変参考になった。今後とも、福祉有償運送に関連した相談等は当局でも受けることができるので連絡していただきたい。

**野田委員** 福祉有償運送事業者の運営実態について二橋委員からも意見が挙がっているところである。その中でも、ある事業者の中で研修が大変との声をいただいた。研修を行っている中でも利用者は途切れることがないので、非常にあわただし中で行っていると聞いている。事業者をサポートしていく体制が整わないと継続も難しいと思う。小規模で運行を行う事業者にとっては研修のひとつでも充分に開くことができない。こういった実態もあるということで、ぜひ検討いただきたい。

**朝月会長** こういった意見は大変ありがたい。研修の内容に関して特定の項目はあるか？ガイドラインに沿った項目か？

**大見代理** 国の基準だと、運転者の基準に関しては初回のみ認定の研修を受けることになる。

**【事務局】** 事業者によって運営体制が異なるため、今後の検討課題として承知した。

**丸山委員** この調査は年に1回で、時期は同じか？内容に関しては運営が適正に行われているかチェックすることと、監査という位置付けではないのか？

**【事務局】** 監査という位置付けではない。

**丸山委員** あと1つ、運転者の確保について。運転者の成り手が見つからない背景にどのような問題があるのか？ヒアリングの際に意見があったか？

**【事務局】** 各事業所とも随時運転者の募集はしている。だが雇用に至らない。命を預かる仕事という重責、ましてや運転者の高齢化も重なり、家族の反対もあると聞く。まだまだ福祉有償運送という事業を広く知られていない中で、可能な限りPRをし、事業者支援を図りたい。

**安間委員** 自治会から働きかけをしているものになるが、地域交通のひとつとしてデマンド型タクシーができないかと要望案がある。自動運転の車という案もある。今後運送方法の可能性として色々なものが出てくる中で、利用者が選んで利用するものが変化していくと考えられる。福祉有償運送は確かに大切で必要なものであるが、こういったものが普及していくときにはタクシー事業者とも共に整合性を図る時が来ると思われる。

**鈴木特別委員** 高齢者の移動確保は課題とされている。市でやれるものの例として地域バスがあり、市内12地区でやっている。すでにバスが通っている地域には運行できないので、すきまの問題をどのように解決していくのかは課題としている。運賃を取ると道路運送法にかかるものとなるので協議が必要。

**(5) 平成30年度第1回浜松市福祉有償運送運営協議会アンケート結果について**  
**《資料-4》**

**朝月会長** 前は台風21号の接近に伴い協議会が中止になったことにより、浜松市福祉有償運送運営協議会設置要綱第9条を適用させていただいた。

この議事では、その後アンケートでいただいたご意見を報告させていただく。

事務局、別紙-1を報告

**小栗委員** 資料の中の二種免許保持者について。初任者研修受講者の有無(ヘルパー2級保持者)についてもできれば数字を示してほしい。初任者研修とは、車いす等介護用品の扱い方や、送迎にかかる研修のこと。その修了者の数を次回より示せられるといいが。

**【事務局】** 来年度の実態調査で確認する。

**藤田委員** 身体弱者にとって会員登録の方法など、全体的に広報できるような案内はあるか?必要な人に周知できるようにしたいが。

**藤木委員** 前回までの課題について。今後の踏み込んだ解決方法はどのように考えているか?

**【事務局】** 福祉関係会議等で引き続きPRはしていく。今後は各事業者とも横並びの連携を図りつつ、打開策を検討していきたい。

**鈴木特別委員** 公共交通空白地についても以前から同じ課題があがってきている。その課題をクリアするためのひとつとしてこのような運営協議会に諮り、協議は必要。

**(6) 閉会**

**朝月会長** 以上ですべての議事を終了する。今回で今年度すべての議事を終了することができた。任期満了に伴い、時期委員の選出にあたり今後ともご理解とご協力を賜りたい。では事務局へ。

【事務局】 本日は貴重なご意見を頂戴し感謝申し上げます。

担当より、事務連絡を2点。

- ・ 議事録の確認について
- ・ 時期委員の選出について

以上で「平成30年度第2回浜松市福祉有償運送運営協議会」を終了させていただく。

お忙しいところ、ありがとうございました。